

回答書

第2回 令和8年5月21日

番号：山学物（E）第13号

件名：山鹿市立小中学校電子黒板リース業務（長期継続契約）

場所：山鹿市立小中学校13校

学校教育課長

質問事項について下記のとおり回答します。

番号	ページ	質問	回答
1		<p>（契約保証金について）</p> <ul style="list-style-type: none">・公告、仕様書には記載がありませんが、本件では契約保証金は必要でしょうか。また、必要な場合過去2年間の間に国又は地方公共団体と種類・規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結していた場合は、免除していただくことは可能でしょうか。・また、契約保証金に代わる担保として金融機関の支払保証または保険会社の履行保証保険を使用する場合、保証期間は賃貸借開始日からでしょうか。それとも契約日からの保証でしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・山鹿市契約規則第29条に該当する場合、免除となります。・契約保証金に代わる担保については、契約日からの保証となります。
2		<p>（無償譲渡について）</p> <ul style="list-style-type: none">・仕様書6には、本件物件について契約終了後は発注者への無償譲渡とするとありますが、契約満了時点の現状有姿での譲渡と考えてよろしいでしょうか。 <p>また、無償譲渡契約の場合リース期間中の物件にかかる固定</p>	<p>リース満了時点での現状で発注者への無償譲渡とします。</p> <p>また、無償譲渡のため、固定資産税の負担はありません。</p>

		資産税はリース会社は負担しないと考えてよろしいでしょうか。	
3		<p>(使用料について)</p> <p>・仕様書7(2)に「使用料は月払いとし」との記載がありますが、当月末近くに当月使用料請求書をお送りし翌月までにお支払いいただくと考えてよろしいでしょうか。</p>	請求書は当月分を期間経過後にご提出いただき、翌月中にお支払いいたします。
4		<p>(動産総合保険について)</p> <p>・本件物件には、全ての機器に動産総合保険を付保する必要がありますか。付保する場合、地震等天災や騒乱には適用できず、リース料のお支払いによる契約額の減少に応じ補償額が遡減する通常の動産総合保険でよろしいでしょうか。</p>	全ての機器に通常の動産総合保険を付保することを想定しています。
5		<p>(物件の納入・設定・保守について)</p> <p>・弊社では物件の納入・設定・保守については専門知識を有しないため売主に委託しようと考えておりますが、再委託届の提出が可能でしょうか。</p>	本業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面をもって承認を得る必要があります。申請様式については、当ページに掲載しております。
6		<p>(入札について)</p> <p>・本件入札書に記入する入札額ですが、契約総額で消費税等を含むと考えてよろしいでしょうか。また、入札書に記載する日付は令和8年6月2日でよろしいでしょうか。</p>	<p>・入札書に記載のとおり、入札金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。(消費税等は含みません。)</p> <p>・入札書を提出いただく日付で構いません。公告にあると</p>

			おり、入札期間については、令和8年6月1日（月）午後5時までに必着としておりますのでご注意ください。
7		<p>（納入について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な半導体不足や電子部品の供給遅延、国際物流の影響により、IT 機器の製造・荷時期がメーカー側の事情で遅延する可能性が指摘されており、このような受注者の責によらない事由により機器納入に遅延が生じる場合、指名停止や遅延違約金は発生せず、賃貸借開始日延期などの協議に応じていただけますでしょうか。 	協議が必要になった場合はその都度適切に対応いたします。
8		<p>（電子黒板について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所からの持ち運びや移動はございますでしょうか。 	学校のクラスの増減により移動が必要になる場合があります。